

備前市事務事業評価シート

(平成21年度事業)

事業の概要			
事業開始年度 平成12年度(実質平成11年10月)			
総合計画	大項目	02 健康でやさしさあふれるまちづくり	根拠法令・例規等 介護保険法
	中項目	01 やさしさあふれるまちづくり	
	小項目	05 介護保険	
事務事業名		04 介護保険給付事業	問 担当課(室) 介護福祉課 合 職・氏名 介護保険係長 玉野直美 先 電 話 0869-64-1828 このシート作成に要した時間 3.0 時間

事業の目的	
対象(誰・何に対して)	要介護認定・要支援認定者及び介護者
目的(何のために)	介護を必要とする人の負担を軽減するために介護保険の給付をおこなう。
事業の意図する成果(どのような状態にしたいのか)	給付した内容が適正なものであったか否やかをチェックすることで、利用者が適切なサービス利用ができるようにサービス事業者等の指導を行う。不適切な給付を是正し、利用者に対する適切な介護サービスを確保する。また、介護保険給付費や介護保険料の増大を抑制する。

事業の実績			
細事業名	事業の説明	優先度	
介護サービス等諸費事務	要介護者に対し、介護サービスの受給を目的として、居宅・地域密着型・施設等の介護サービスに要する経費の一部を(給付率9割)を給付する	◎	
審査支払手数料事務	国保連合会に対し、介護報酬の審査・支払事務に対して、手数料を支払う	◎	
高額介護サービス等費事務	介護保険の利用者負担金が一定の上限を超えた利用者に対し、利用者負担の軽減を目的として、限度額以上になると差額を給付する	△	
特定入所者介護サービス等費事務	低所得者に対して、負担軽減を目的として、施設・短期入所サービスの食費・居住費(滞在費)の負担に国が定めた基準費用額との負担限度額との差額を施設へ補足給付する	○	
介護予防サービス等諸費事務	要支援者に対し、介護予防サービスの受給を目的として、居宅・地域密着型等の介護予防サービスに要する経費の一部を(給付率9割)を給付する	◎	
高額医療合算介護サービス等費事務	介護保険の利用者負担額と医療保険・長寿医療の一部負担金等の合計額が高額となったとき、所得区分に応じた限度額を超えた分が払い戻される	○	

事業費等		単位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績	
決算額	直接事業費	千円	2,591,856	2,570,029	2,781,279	
	必要人員人件費	千円	2.35人	18,427	1.69人	13,157
	事業費計		2,610,283	2,583,186	2,798,137	
	国県支出金	千円	1,874,806	1,789,405	1,911,325	
	受益者負担					
	繰入金債	千円	327,100	323,946	349,106	
	その他(介護保険料)		572,311	578,164	577,495	
一般財源		-163,934	-108,329	-39,789		
受益者負担比率	%	-	-	-		
結果指標名		単位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績	
結果指標量	事業		23	14	48	
対前年比	%		-	60.9%	342.9%	
活動コスト	円		748,200	129,133	137,259	
単位当たりコスト			32,530	9,224	2,860	

事業の成果					
成果指標名	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度目標値
不適切給付の取下げ割合	目標値(A)	1.50%	1.50%	1.75%	2%
	実績値(B)	1.54%	1.54%	3.1%	到達目標値
	達成率(B/A)	102.67%	102.67%	174.48%	平成22年度
成果指標設定の考え方・式や説明					
介護給付適正化の取組みによって取下げた不適切給付の件数を年度末の介護保険受給者数で除した割合					

事務事業の評価			
妥当性の評価	市の関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施するよう法令で義務づけられている <input type="checkbox"/> 法令で義務づけられていないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす <input type="checkbox"/> 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない <input type="checkbox"/> 事業の内容が一部の受益者に偏っている <input checked="" type="checkbox"/> 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている <input checked="" type="checkbox"/> 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である <input type="checkbox"/> 事業開始当初の目的から変化してきている <input type="checkbox"/> 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている <input checked="" type="checkbox"/> 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある <input type="checkbox"/> 市民・団体等から要望・要請が強い	妥当性評価 <A~E> A
	市民ニーズ	<input checked="" type="checkbox"/> 単位当たりコストは前年度と比較して改善している <input type="checkbox"/> 実施方法(派遣・委託)を見直すことでコストを下げる余地がある <input type="checkbox"/> 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある <input checked="" type="checkbox"/> コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担率は適正である <input type="checkbox"/> 受益者負担率を見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない <input type="checkbox"/> 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている	効率性評価 <A~E> A
有効性の評価	目的達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の設定は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の到達目標値は達成できそうである <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標達成率は前年度と比較して向上している <input type="checkbox"/> 成果指標達成率は80%未満となっている <input type="checkbox"/> 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない <input type="checkbox"/> 法定事務・内部管理事務 であり成果は求めにくい <input type="checkbox"/> 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している <input checked="" type="checkbox"/> 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している	有効性評価 <A~E> A

進行年度(H22年度)の改革改善内容							
状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
			○				
説明	平成18年にコムスの介護報酬不正請求や事業所指定の不正取得が発覚した。この事件を受けて、市が指定を行う地域密着型サービス事業所について、今後とも継続的な指導監督が必要である。介護給付適正化の取組みとして、平成20年度からケアプランチェックを実施しており、平成22年度からは介護サービス利用者に対する介護給付費通知を年2回以上実施する。						

総合評価		評価区分 <A~E>
サービス内容をチェックすることにより、額面は小さくともサービス内容が適正に行われるよう、事業所への抑止力につながっている。また、地域密着型サービスが整備されるに従って実施指導にあわせ過誤請求・不正請求の発見・防止が必要となっている。		B

平成23年度の方向性及び取組目標							
方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
			○				
取組目標	国が示した介護保険給付適正化計画に関する指針を受けて、県が策定した介護保険適正化計画の平成22年度までであり、平成23年度以降については現行計画の検証・見直し等に伴い、今後策定される計画に沿って備前市の適正化事業の見直しを行う。						

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性の評価を行って下さい

事業費や単位当たりコストに留意しながら効率性の評価を行って下さい

留意事項の目的やその効性の値目標である成果指標に